

第 37 回 軽米町議会定例会 令和 5 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 5 年 3 月 7 日 (火)
午前 10 時 00 分 開 議

議 事 日 程

議案第 17 号 令和 5 年度 軽米町一般会計予算

○出席委員（10名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	11番	茶	屋		隆	君

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山	本	賢	一	君			
総務課	総括課	長	福	島	貴	浩	君		
総務課	企画担当課	長	野	中	孝	博	君		
総務課	総務担当課	長	松	山		篤	君		
会計管理者兼	税務会計課	総括課	長	兼	日	山	一	則	君
税務会計課	課税担当課	長	古	舘	寿	徳	君		
町民生活課	総括課	長	橋	場	光	雄	君		
町民生活課	総合窓口担当課	長	小	林	千	鶴	子	君	
町民生活課	町民生活担当課	長	戸	草	内	和	典	君	
健康福祉課	総括課	長	工	藤		薫	君		
健康福祉課	福祉担当課	長	小	笠	原	隆	人	君	
健康福祉課	健康づくり担当課	長	工	藤	晃	子	君		
産業振興課	総括課	長	江	刺	家	雅	弘	君	
産業振興課	農政企画担当課	長	竹	澤	泰	司	君		
産業振興課	農林振興担当課	長	鶴	飼	靖	紀	君		
産業振興課	商工観光担当課	長	輪	達	隆	志	君		
地域整備課	総括課	長	中	村	勇	雄	君		
地域整備課	環境整備担当課	長	神	久	保	恵	蔵	君	
地域整備課	上下水道担当課	長	寺	地	隆	之	君		
再生可能エネルギー推進室	長	福	島	貴	浩	君			
水道事業所	長	中	村	勇	雄	君			
教育委員会	教育長	小	林	昌	治	君			
教育委員会	事務局総括次長	長	瀬	設	男	君			

教育委員会事務局教育総務担当次長	輪 達 ひろか 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	梅 木 勝 彦 君
選挙管理委員会事務局長	福 島 貴 浩 君
農業委員会事務局長	江刺家 雅 弘 君
監 査 委 員	西 山 隆 介 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 事	竹 林 亜 里 君
議 会 事 務 局 主 事	松 坂 俊 也 君

◎開議の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、時間となりましたので、昨日に引き続き、令和5年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、全員でございます。欠席者はありません。定足数に達しておりますので、会議は成立します。

（午前10時00分）

◎議案第17号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、昨日は議案第16号まで終了しておりますので、本日は議案第17号 令和5年度軽米町一般会計予算について審議したいと思います。

時間がたっぷりございますので、皆さん方から積極的にいろいろなご質問、ご意見等をいただければと思います。

それでは、議案についての説明を、一般会計予算については概要から説明していただけるようですので、皆さん、資料、予算書ではないほうの資料を見つけていましたでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） おはようございます。それでは、令和5年度軽米町一般会計予算についてご説明させていただきます。

全体の令和5年度一般会計予算については、2枚物、4ページ構成の議案に添付しております令和5年度一般会計予算についての重点施策・主要事業等と掲載している資料により説明させていただきます。

予算総額につきましては、提案理由の中でもご説明申し上げましたが、前年度の当初予算73億5,200万円に比べまして4.4%、3億2,000万円減の70億3,200万円でございます。歳入につきましては、主要な自主財源である町税は12億5,943万円と、対前年度比較で423万円、0.3%の増となっております。償却資産に係る課税標準額の増により、固定資産税が1,451万円の増となったことが主な要因でございます。

歳入全体の自主財源比率は33%で、前年度当初28%に比べ、5.0ポイントの増となりました。基金繰入金の増が主な要因となっております。主要な依存財源である地方交付税は26億7,200万円と、対前年度比較で1,500万円、0.6%の増となりました。普通交付税は、前年度予算に対し0.9%減の24億5,400万円、特別交付税は、前年度予算に対し21.1%増の2億1,800万円となりました。国庫支出金は、かるまい交流駅（仮称）整備事業に係る二酸化炭素

排出抑制対策事業費等補助金が3億7,838万円の皆減となったほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が4,933万円の皆減、町営住宅建設に係る社会資本整備総合交付金が4,194万円の減となるなど、合計で対前年度比較4億9,267万円、51.7%の減となりました。県支出金は、農業費補助金の経営体育成支援事業補助金が600万円の皆増となりましたが、社会福祉費補助金の介護施設等整備事業費補助金が473万円の減、衛生費負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金が403万円の減となったことなどから、合計で432万円、1.3%の減となりました。

町債（借入金）は、文化交流センター整備事業債5億7,250万円、道路整備事業債1億2,560万円のほか、地方財政の財源不足対策として発行される臨時財政対策債2,940万円など、総額で9億640万円となり、対前年度比較で△1億1,620万円、11.4%の減となりました。

このほか、建設の最終年度である文化交流センター整備事業の財源として、ふるさとづくり振興基金2億5,000万円、対前年度比較で5,000万円の増でございます。を取り崩すとともに、財政調整基金4億9,823万円、対前年度比較1億9,200万円の増の取崩しによりまして、財源調整したものでございます。

歳出につきましては、性質別の説明となります。資料の4ページに性質別歳出前年度比較表を掲載しておりますので、それと見比べながら、お聞きいただければと思います。

義務的経費は28億4,061万円と歳出全体の40.4%を占め、対前年度比較で2,985万円、1.1%の増となりました。

人件費は、副町長の選任による特別職人件費及び人事院勧告に伴う常勤職員、会計年度任用職員の報酬、給料、手当の増によりまして、前年度比5,618万円、4.4%の増となりました。扶助費は、児童手当の減などにより前年度比72万円、0.1%の減、公債費が晴山小学校建設事業債の償還終了等に伴い2,561万円、2.9%の減となっております。

投資的経費です。投資的経費は12億1,736万円で、対前年度比較で4億6,645万円、27.7%の減となりました。

主な原因といたしましては、文化交流センター整備事業が3億2,729万円の減、萩田2号団地町営住宅建設事業が1億2,100万円の減となるなど、補助事業費で1億6,206万円、58.4%の減、単独事業費で3億439万円、21.6%の減となったことによります。

その他の経費です。その他の経費は29億5,340万円となり、対前年度比較で1億640万円、3.7%の増となりました。

7月完成予定の文化交流センター管理運営費、町民バス及びスクールバス運行業務

委託料などの増により、物件費が7,205万円、5.6%の増、町議会議員選挙に係る選挙公営負担金などの増により補助費等が4,207万円、4.9%の増、介護保険に係る二戸地区広域行政事務組合負担金、下水道事業特別会計繰出金などの増による繰出金429万円、0.8%の増が主な要因となっております。

令和5年度の主要な事業につきましては、2ページ、重要施策・主要事業等として一覧化しておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、事業の左側にある二重丸と丸がありますけれども、二重丸につきましては新規事業、丸につきましては継続事業となっております。

そのほか、前年度比較表及び財政指標等については御覧のとおりでございます。

以上、令和5年度一般会計予算の概要についての説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） この後、細かいことについては説明いただきますけれども、一応概要について説明いただきました。対前年度比等も含めてでございますけれども、ここについてご質問等あれば、お受けしたいと思っておりますけれども、何かございますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 予算の歳入のほうの説明ですけれども、歳入の説明書……

○委員長（中村正志君） 今のでしょ。

○3番（江刺家静子君） 今説明したもののの中に、歳入で国庫支出金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が3億7,838万円の皆減となったということなのですか、けれども、これは詳しいことは、そうすると、この事業はやらないということなのですか、どういうふうな形、どういう事業だったかも聞きたいです。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えします。

ただいまの事業につきましては、かるまい交流駅（仮称）の地中熱関連の工事でございますので、その工事につきましては、終了したということで減額というふうに表示しております。

○3番（江刺家静子君） 事業は終わる。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時13分 休憩

—————
午前10時13分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

ほかにごございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 詳しいことは、次、歳入歳出の説明等で改めて行いますので、ここについては終わります。

それでは、予算書のほう。

○総務課総括課長（福島貴浩君） はい、予算書です。

○委員長（中村正志君） 次は、議案第17号の令和5年度軽米町一般会計予算のほうから説明に入っていただきます。

ここの進め方ですけれども、歳入は、全体をまず説明いただくということで、あと細かい款ごとに質問はお受けしますので、説明だけは歳入全般をお願いいたします。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、歳入について説明させていただきます。

予算書は13ページを御覧ください。町税につきましては、1款町税、1項町民税、個人、法人合わせまして1,525万円減の2億9,472万円としているところがございます。積算の詳細につきましては、説明欄を御覧いただければと思います。

2項の固定資産税、1目固定資産税は、予算の概要でもお話ししましたけれども、償却資産の課税標準額の増により、前年度より1,449万円の増となっております。

14ページになります。3項軽自動車税は139万円増の3,800万8,000円、4項の市町村たばこ税につきましては、359万9,000円増の6,474万円を計上しております。1款については、以上のとおりでございます。

2款から13款までは、一括して説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（中村正志君） はい。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ありがとうございます。それでは、説明させていただきます。

15ページを御覧いただきたいと思います。2款地方譲与税、1項地方揮発油贈与税と2項自動車重量譲与税は、平成29年度から令和3年度実績、令和4年度見込み値から前年度と同様の予算額を計上しております。

2款3項の森林環境譲与税は、前年度より240万7,000円増の2,510万7,000円を計上しております。

3款利子割交付金は、前年度より32万円減の18万円。

4款配当割交付金は、前年度より100万円増の150万円を計上しております。

16ページのほうに進みます。5款株式等譲渡所得割交付金は、前年度より80万円増の130万円。

6 款法人事業税交付金は、前年度より 2 0 0 万円増の 1, 0 8 0 万円。

7 款地方消費税交付金は、前年度より 5 0 0 万円増の 1 億 9, 0 0 0 万円。

8 款ゴルフ場利用税交付金は、前年度より 2 0 0 万円増の 1, 2 0 0 万円を計上しております。

1 7 ページのほうを御覧ください。9 款環境性能割交付金と 1 0 款地方特例交付金は、前年度と同様の予算額を計上しております。

1 1 款地方交付税でございますが、先ほどの概要説明でも申し上げましたとおり、普通交付税は、前年度予算に対し 0. 9 % 減の 2 4 億 5, 4 0 0 万円、特別交付税は、前年度予算に対し 2 1. 1 % 増の 2 億 1, 8 0 0 万円を計上しております。これにつきましては、令和 2 年度の実績から総務省資料作成及び地方債に係る基準財政需要額等を考慮いたしまして、地方交付税の予算の情報に基づいて推計したものでございます。

1 2 款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度同額の 8 0 万円。

1 3 款分担金及び負担金でございますが、前年度より 2 1 7 万 9, 0 0 0 円増の 8 3 0 万 2, 0 0 0 円となっております。老人ホーム入所費用徴収金と軽米児童クラブ保育料が主な要因となっております。

1 8 ページを御覧ください。1 4 款使用料及び手数料でございます。1 項の使用料につきましては、1 目総務使用料から 5 目教育使用料まででございますが、その科目ごとに多少増減はありますが、大きく変わったところはございません。合計で 4, 4 7 9 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

続きまして、2 項の手数料となりますが、手数料につきましても、本年度と大きな違いはございません。手数料は 4 7 3 万 1, 0 0 0 円を計上しているところでございます。

2 0 ページに進みます。1 5 款の国庫支出金、1 項の国庫負担金につきましては、1 目民生費国庫負担金の児童手当負担金と 2 目の衛生費国庫補助金として新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減によるもので、前年度より 1, 7 9 5 万 4, 0 0 0 円減の 3 億 2, 5 1 2 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

2 項の国庫補助金につきましては、1 目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4, 9 3 2 万 9, 0 0 0 円の皆減。4 目商工費国庫補助金、文化交流センター整備事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金が 3 億 7, 8 3 8 万 1, 0 0 0 円の皆減となり、合計で 4 億 7, 4 7 9 万 6, 0 0 0 円減の 1 億 3, 4 6 1 万 4, 0 0 0 円となっております。

2 2 ページになります。1 6 款県支出金では、1 項の県負担金では、児童手当負担金や後期高齢者医療保険基盤安定負担金が減となり、前年度より 5 3 8 万 4, 0 0 0 円減の 1 億 8, 6 4 6 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

2項の県補助金は、2目民生費県補助金の介護施設等整備事業費補助金472万8,000円、子ども子育て支援交付金279万9,000円の減となったことなど、前年度より60万6,000円減の1億797万9,000円の計上となっております。

25ページ、3項の委託金ですが、前年度より166万6,000円増の4,677万6,000円となっておりますが、令和5年度は、知事及び県議会議員選挙執行委託金として1,857万6,000円を計上しております。

26ページ、17款財産収入は、1項財産運用収入、2項財産売払収入とも、ほぼ昨年度と同額となっております。

27ページです。18款寄附金でございます。1目指定寄附金は、前年度より140万4,000円増の1,325万円を農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金となっております。2目は、ふるさと支援寄附金、ふるさと納税でございますが、前年度と同額を計上しております。

19款繰入金ですが、3目ふるさとづくり振興基金繰入金、こちらはかるまい交流駅（仮称）建設事業財源として、前年度より5,000万円多い2億5,000万円を繰入れするとともに、8目の消防設備整備基金繰入金を廃目とするものでございます。

予算書28ページ、21款諸収入ですが、特別養護老人ホームいちい荘整備事業資金元金償還金1,648万円の増により2,058万円を計上しております。

31ページ、22款町債でございますが、1目総務債の1節臨時財政対策債2,430万円の減、4目商工債の2節文化交流センター整備事業費として5,070万円の皆減、5目の土木債では、緊急自然災害防止対策債2,025万円の皆減、町営住宅建替団地整備事業債1億250万円の減、6目消防債の消防防災施設設備整備事業債2,070万円皆減など町債合計では、前年度より1億1,620万円減の9億640万円を計上してございます。

以上で歳入の説明を終わります。

○委員長（中村正志君） 歳入全体をまず簡単に、今回の予算の概要も含めての部分があったかと思えますけれども、説明を終わりました。

それでは、款ごとといいますか、一応款ごとに質疑等をお受けして、内容を審議していきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

その都度担当課が、それでは、1款の町税について……

○税務会計課総括課長（日山一則君） 委員長。

○委員長（中村正志君） まだ説明がある。

○税務会計課総括課長 資料を出していただきましたので、町税の1款だけ説明させていただければ。

○委員長（中村正志君） 昨日説明したものの令和5年度版ということですか。

○税務会計課総括課長 はい。

○委員長（中村正志君） 令和5年度一般会計当初予算（町税）説明資料というのがお手元に配布されているようですので、それを御覧いただきたいと思います。これは紙で渡しているようですので、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、説明をお願いします。

税務会計課課税担当課長、古舘寿徳君。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） では、ご説明いたします。一般会計当初予算見積り分析資料ということでお手元に配布していますペーパーにより説明いたします。

最初に、個人町民税ですけれども、令和5年度当初予算2億5,307万円ということで、前年度より698万円の減と見積もっております。均等割が2.9%の減、所得割額は2.7%の減を見込んでおり、理由といたしましては、納税義務者の減が2.8%、110人ということで見込んでおります。

続きまして、1段飛んでいただきまして、法人町民税になりますけれども、令和5年度当初予算4,000万円を見込んでおります。前年度より670万円の減、こちらは法人の数が減ってきておりますので、それを加味して、かつ法人税割については、景気の動向等をちょっと読み切れないという部分もありますので、その部分も加味しての予算となっております。

続きまして、1段飛んでいただきまして、固定資産税の部分になりますけれども、8億5,662万8,000円、1,484万8,000円の増を見込んでおります。右側説明欄ですけれども、課税標準額の金額にて記載しておりますけれども、土地に関しては2.8%の減、家屋に対しては3.5%の増、償却資産につきましては2%の増ということで見込んでおります。

続きまして、3段飛んでいただきまして、下から3つ目の段になります。軽自動車税につきまして、令和5年度は3,499万8,000円ということで150万円の増を見込んでおります。こちらは、令和4年11月現在の登録台数等から推計しております。

続きまして、2枚目をお願いします。

〔「2枚目、1枚物だよ」と言う者あり〕

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） すみません、ちょっと見ている資料が違いました。申し訳ありません。1枚物でございます。

続いて、軽自動車税の部分に行きます。環境性能割につきましては、登録台数の見込みで300万円、それから軽自動車税の種別割につきましては、登録状況から

3, 499万円。一番下の段ですけれども、市町村たばこ税につきましては、販売本数自体は減っておりますけれども、令和4年の販売本数見込みから推計して前年度から359万9,000円の増ということで6,474万円を予定しております。

町税合わせまして12億5,942万7,000円ということで税額のほうを見込んで予算を立てました。

以上になります。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

それでは、予算書のほうは13ページ、14ページの1款町税の1項、2項、3項、4項、5項の部分だと思いますけれども、あと今の説明資料も含めて質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 質問ではないのですが、私が要求した資料ナンバー3の税務会計課の資料です。分かりやすく集計したのが、一番最後の5ページにあるのですが、これをなぜもらったかといいますと、大体これで課税標準額の段階……

○委員長（中村正志君） ちょっと待って、これは出ていましたか。

○税務会計課会計管理者兼総括課長兼収納・会計担当課長（日山一則君） これは、ペーパーで多分机上のほうに準備しております。3枚物になっています。

○委員長（中村正志君） 皆さん、これ見ていましたか。資料ナンバー3。

○税務会計課会計管理者兼総括課長兼収納・会計担当課長（日山一則君） 資料請求のあったものです。カラー刷りになっています。

○3番（江刺家静子君） この資料の一番最後のページ、5ページのところが、まず約したように書いてありますけれども……

○委員長（中村正志君） これ説明する。

○税務会計課会計管理者兼総括課長兼収納・会計担当課長（日山一則君） いえ、しません。

○3番（江刺家静子君） 私がこれを要求したのはなぜかという、町長の公約の中に、所得を何%とか上げるとありました。個人所得と、実際の所得というのは違うという意味で要求しました。これを見ると、10万円以下の納税義務者が何人というふうなことで、本当に多いのは、200万円以下、あと300万円以下の人が、ほとんど多いなということが分かると思います。よその市町村に比べてどうかというのは、ちょっとこれでは分からないのですが、納税義務者の人数がどっちに傾いているかということで分かると思って一応要求いたしました。

町長が言ったのは、所得という統計の数字なので、実際に自分たちが働いて入ってくるお金とはまた違うと思うのだと思います。それで、これを知りたかったということで要求いたしました。ありがとうございます。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 町民所得とこれとは違うというのは、どういうことを言いたいのがよく私も分からないのですけれども、皆さんは理解できましたでしょうか。

〔「しゃべっていることが分かりません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） どのように受け止めますか。

○税務会計課会計管理者兼総括課長兼収納・会計担当課長（日山一則君） 休憩でいいですか。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前 10 時 34 分 休憩

午前 10 時 39 分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

続けます。では、町税等についての質疑をお受けいたします。質疑、意見も含めてお願いしたいと思います。町税については、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 後でまた気がついたときはお願いします。では、1 款の町税については終わります。

続いて、2 款地方譲与税、3 款利子割交付金、4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金、6 款、7 款、8 款、9 款、10 款まで、皆さん、何かあればお願いします。質疑、ご意見等、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続けて 11 款地方交付税もあります。12 款交通安全対策等特別交付金、13 款分担金及び負担金について、これらは歳出にも関係してくるかと思えます。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 次、14 款の使用料及び手数料について質疑をお受けいたします。使用料、手数料、併せてお願いしたいと思います。歳出にも出てくる項目もありますので。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では続いて、15 款国庫支出金、国庫負担金、国庫補助金、さっき言った内容もあるわけですがけれども、そういうふうな、これは歳出にも関わるかと思えますけれども、委託金まで、国庫支出金に関してはよろしいですか。

細谷地委員。

○9 番（細谷地多門君） 今新型コロナの件で、マスコミでよくしゃべられているのです

が、これから5類に移行するとか、いつからやるのかとかという、それのはっきりとした線は決まっていますか、まだこれからなの。いや、ほら、今の新型コロナワクチンの接種の状況はどういう状況ですか、そのこともお聞きしたいし、例えば若い方にもう移行をして最近やっているのだとか、高齢者の方は、もう終了して、若い世代に打っているのだとか、十何歳未満の子供たちに今やっているのだとかというような状況が分かれば、それを教えてください。

それから、5類だか何だか私はっきり分かりませんが、移行すれば、どうなるのか。例えば年1回我々希望者がやっているインフルエンザのような感じになるのかどうか。そして、それは国の責任ではなくて、自分で判断して、希望者が接種するようになるのかとか、そういう想定されることをちょっとお伺いしたいですが。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 細谷地委員のご質問にお答えいたします。

感染症法上の分類の2類から5類への移行することによっての想定されることと
いうことをございますか……

〔「接種状況をしゃべってくればいい」と言う
者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 国では、5月8日から2類相当を5類に移行するというふうなことで、町長の施政方針でもありましたように、入院勧告や就業制限を受けることがなく、入院先についても一般の医療機関となるなど、医療費についても一部自己負担が発生する見込みとなるというふうにしてございます。詳しいことについては、今専門の分科会で検討を重ねていまして、3月上旬にでも正式に決定するというふうな情報を得ております。ですから、それに先立ち3月13日以降マスク着用についても個人判断に委ねるというふうな形で、どんどん緩和する方向が挙げられています。

まず、正式な情報にはならないのですが、ワクチン接種につきましては、この1年間は継続して行うというふうな情報が入ってございます。秋、冬の接種を目指していますけれども、それに先立ち5月から8月に、まず基礎疾患を有する方に対しましては、前倒しで接種を行う準備をしてくださいというふうな状況で情報は入っ

てございます。

簡単に言えば、こんなことですけれども、これは国で出しているサイトのやつですが、5類に見直すとどうなるのというふうなことで、行動制限は5類移行になりますとできないというふうになる。あと医療機関については、幅広い医療機関で受診すると。今までは、発熱外来などの一部でしかできなかったものが幅広い医療機関でできる。医療費については、今までは全額公費負担でありましたものが、5類になりますと、当面は公費負担というふうな回答です。

あと感染者報告については、今までは全数でしたけれども、それが定点が変わると、把握の状況。マスク着用については、屋内では推奨するというものが、5類では個人の判断に委ねると。ワクチン接種については、今まで無料というふうなものが、5類以降は、必要な接種は自己負担なしでまず行う現在の予定だと。大声を伴うイベントですけれども、今までは定員の50%というふうなものでしたけれども、これは対策を行えば、まず100%、規制しないというふうな情報になってございます。

あとワクチン接種の関係ですけれども、今まで1回、2回、3回、4回、5回目接種までいってございます。5回目接種に当たっては、まず60歳以上の方々とか、オミクロン対応を接種する、5回目はオミクロン対応をしていない高齢者です。ですけれども、4回目接種までは、大体の方が、全ての方が、12歳以上の方が受けられるということで、4回目接種につきましては、対象人口8,038人中5,689人ということで、70.8%が接種していると。それから、5回目接種は、それ以降2,951人がさらに追加で受けているというふうな状況になっています。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 分かりました。それで、確認しますが、自己負担はまだないと、公費負担なのだというような説明だと今聞きましたが、5類に移行しても、そのことは間違いないですか、当面。当面という言葉を使ったような気がするのですが、そのことで、当面というのは、ちょっと意味深いところがあるのだけれども、流動的な部分もあるかも分かりませんが、いずれ公費負担ということで理解していいということですか、当面は。

それから、今4回目までが70.8%と言ったか、課長のほうから報告されましたが、ということは、あとの3割近い人は、その回数がそれ以下かも分かりませんし、もしかすれば人によっては一回も受けていない方もあろうかと思いますが、そういう方はそのまま据置きというのか、本人の意志で、意向で自由の接種ということ、当初から伺っていますので、希望しない場合は、そのままということで、何の働きかけというのか、そういうのもないのか、やれということではありませんが、そういう、自分の意志でやるのだというふうなことでは、今の状況に任せるという、

今までどおりだと、何か、接種を希望しない方等については。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 細谷地委員のご質問にお答えいたします。

ワクチン接種の一回も受けていない方に対する対応というところでございますが、現在国で示しているところによりますと、令和5年度の接種については、新たに接種をする方へ、新しく接種をするという方、初回接種というところについては、示されておりませんので、現段階では受ける機会ができるのか、できないのかは、まだはっきりしないところでございます。

そして、令和5年度につきましては、接種費用は、自己負担はなく公費で負担をするという方向であります。それらにつきましても、案が示されているという状況で、確定をするのは3月上旬というところの予定となっております。

○9番（細谷地多門君） まず、いいです、分かりました。

○委員長（中村正志君） ほかの質問の中でもまだ未回答の部分もあるようですので、歳出の部分でコロナの関係がありますので、それまでにちょっとまとめておいて、補足説明をお願いいたします。

この件については、よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、これから10分間の休憩に入ります。

午前10時54分 休憩

—————
午前11時05分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、22ページからの16款県支出金について、県負担金、県補助金等について、委託金もありますけれども、質疑をお受けいたします。質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なければ、次の17款財産収入についての細かいことについては、説明欄に書いてありますので、それも御覧いただければと思います。財産貸付収入とかありますけれども、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なければ、18款寄附金、指定寄附金、ふるさと支援寄附金。
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君）　メガソーラーの会社から寄附金があるわけですがけれども、それはこのふるさと支援寄附金、こちらはふるさと納税でしたか、指定寄附金の中に予算を見ているのでしょうか。何か収益の何%、寄附金がありましたよね、再生可能エネルギー推進協議会の計画に。

○委員長（中村正志君）　総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君）　それは、自然のめぐみ基金という形でいただいております。

○委員長（中村正志君）　江刺家委員。

○3番（江刺家静子君）　自然のめぐみ基金ということで指定寄附金の中に予算を見られているということでしょうか、金額が幾ら。

○委員長（中村正志君）　総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君）　それについては、別の部分でありますので、これとは別……

○委員長（中村正志君）　総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君）　江刺家委員の質問にお答えします。

先ほどの自然のめぐみ基金というのは、指定基金の中に含まれておりまして、これにつきましては、1, 325万円ほど予定しております。

○委員長（中村正志君）　江刺家委員。

○3番（江刺家静子君）　ということは、この指定寄附金は、自然のめぐみ基金100%と予算を見ているということ間違いないでしょうか。

というのは、このメガソーラーを設置するに当たって、再生可能エネルギー推進室というのを立ち上げて、実際取り組んできたわけですがけれども、山林自然学会だったか、森林推進学会だったか、ちょっと名前が分からないのですが、その学会で発表されたのがちょっとネットに出ていまして、岩手県の軽米町では、農林水産省の再生可能エネルギーによる農山村活性化というのを利用してやったと。そして、町の森林面積の10%を活用するというので、広大な面積を予定している。現在は、まずそこまではいっていないが、そこの会社からは寄附金を、まずもらうことにはなっているわけです。あれは、寄附金というのは、任意のような気がしますけれども、法律的には義務ではないかと思えます。

農林水産省のこういう例がありますというものの中には、その収益の5%とかとものがありましたけれども、軽米町の場合は1%しかもらっていない。これからその広大な面積のソーラーのところで、もしも自然災害が発生したりしたときは、市町村がそれを担当するので、やっぱり災害に向けて積み立てておかなければならないというようなことが書いてあったので、実際は軽米町では、計画の中では農林水産省の発展に寄与するとか、そういうことで災害のために積み立てておく

という項目がなかったような気がしますので、ちょっとこれまでに幾らぐらいもらったのか、累計は分からないのですが、災害のために積み立てておくということは考えていないのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 12 分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えします。

災害を目的とした基金ということについては、現在はそちらのほうには対応して
ございません。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私は、再生可能エネルギーには反対しているわけではありませ
ん。やっぱり進めていかなければならないと思っていますけれども、災害につながる
ような開発はやっぱり控えるべきだと思っています。

そういう観点からいって、やっぱり町の人たちがいつも心配するのは、災害につ
ながるのではないかという心配なので、基金はやっぱり災害に備えてというか、絶
対ないとは言えないと思うので、そういう方向で積み立てていくというのをしてほ
しいです。要望いたします。

○委員長（中村正志君） 要望に対してどういう考えがあるのか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 大規模な太陽光施設については、そういった災害が起
きないような対策を講じて進めておりますので、その辺は万全にしていきたいと思
います。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、寄附金のほうを終わって、繰入金、基金繰入金、繰
越金、諸収入、諸収入はいろいろとあるわけですがけれども、諸収入の中に雑入が3
0ページのほうにはいろいろ入っています。使用料等関係等も含めております。こ
こまでの部分で質疑をお受けします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、最後になるかと思います。22款町債について質疑をお
受けします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 歳出の関連もあるかと思しますので、そのときに歳出のほうで進めていただければと思います。

これで一応、取りあえず歳入については終わりにしたいと思います。

〔「ちょっとだけ聞きたいことがあります」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、休憩いたします。

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

それでは、歳入のほうは終わります。

続いて、歳出に入ります。歳出のほうは、議会費はもう審議を終わっておりますので、2 款の総務費、歳出については、款、項ごとに、では一応説明いただいて、できればできるだけ事業を中心にして、事業に対してどのような予算を計上されているのかというような内容、特に一番最初に説明いただきました新規事業とか重要施策等、そういうふうなものを中心に、またそれに盛り込んでいないけれども、ぜひ皆さん方に知ってもらいたいというふうな部分、そういうふうなのを、あと関連づけての部分については、それもまとめてお願いしたいというふうに思いますので、細かく一々節ごとの部分はあまり要りませんので、事業に対しての説明というふうなことでお願いしたいと思います。

それでは、2 款総務費、1 項総務管理費の項ごとに、1 項部分全部お願いします。

総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） それでは、私のほうから総務管理費の一般管理費の概要についてご説明をいたします。

私が今回ご説明いたしますのは、先ほど当初総括課長が令和 5 年度一般会計予算についてのご説明をいたしましたけれども、その裏面、重点施策・主要事業等というのが 2 番でございまして、このうちの一番最後になります 7 番に、社会変化に対応した行財政運営（自治体 D X、情報発信）という項目がございまして、7 番の項目、社会変化に対応した行財政運営（自治体 D X、情報発信）という項目についてご説明を申し上げたいと思います。

事前に昨日この自治体 D X 等についての資料を配布してございますので、その資料に基づきましてご説明をいたします。

○委員長（中村正志君） 紙ベースで資料を配布しているようですので、それを御覧いただきたいと思います。社会変化に対応した行財政運営（自治体 D X、情報発信）、

自治体DX推進事業というふうな資料でございます。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） よろしいでしょうか。

○委員長（中村正志君） では、お願いします。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） それでは、7番の社会変化に対応した行財政運営（自治体DX、情報発信）自治体DX推進事業についてご説明申し上げます。

まず最初に、DXということですが、これは英語でデジタルトランスフォーメーションの略称でございます。直訳いたしますと、デジタルによる変様、変革ということになりまして、デジタル技術を活用した行政の変革を目指す内容となっております。①といたしまして、新規事業でLINE公式アカウント情報発信システム使用料といたしまして、今回136万9,000円の予算計上をさせていただいております。

LINE公式アカウントという言葉が出てきましたけれども、LINEというアプリケーションソフトウェアでございますが、皆様もご存じかとは思いますが、日本国内で約9,400万人が登録、利用してございます。友達を追加してくれた方に情報を届けるサービスとなっております。県内の約55%の市町村が既に公式アカウントをつくり、様々な情報発信など、行政サービスの向上を図っているものでございます。本町におきましても、令和5年度をスタートといたしまして、情報発信の強化、情報発信の強化といいますのは、各種証明書、介護保険の手続、子育て支援など、各種、そのような町でやっている行政サービスなどの情報発信の強化あるいは、例えばごみ分別の検索機能など、様々な機能を搭載し、行政サービスの向上を図ろうとするものでございます。

使用料は定額となっております。学校の出欠の連絡や電子申請といった様々なサービスを提供することが可能となりまして、行政サービスの利便性の向上を図ることができる。

令和3年の町民意識調査におきまして、LINEを利用していると回答した方は56.4%に本町はなっておりますが、日本全体を見ますと、LINEの利用率は90%を超えておりまして、60代の利用者も80%を超えているようなデータが出てございます。

したがって、本町におきましても、LINEにアカウントをつくりまして、友達申請をしていただいた方に積極的に情報発信、それから行政サービスの情報提供ということを目指して進めさせていただきたいと考えてございます。

次に、②の電子契約クラウド利用料につきましては72万6,000円を計上させていただいております。この内容につきましてでございますが、ペーパーレスや契約締結のスピード化の観点から、電子契約を推進するものでございます。導入することで、郵送代や印紙税が不要となり、印刷、製本、郵送など、契約締結業務に

関わる時間と人的コストの削減が可能となるものでございます。

これまでは紙で双方、町と相手方と紙に押印をして契約成立ということになっておりましたけれども、それを省略することは大丈夫なのかという一つの疑問が出てくるかと思えます。令和3年1月に、地方自治法の施行規則が一部改正されまして、電子契約サービス提供会社が間に入って電子署名とタイムスタンプを付与することで契約の効力を持たせることができるようになりました。そういったことから、当町においても、すぐ全部できるかといえ、そうもいかないとは思いますが、順を追って、段階的にこの電子契約クラウドを活用したサービスといいますか、活用した契約を進めることによりまして、事務の削減を図りたいというようなことで進めさせていただきたいと考えております。

③のウェブアンケートフォームの使用料でございますが、これは主にウェブ、電子上で住民のアンケートを取ったり、庁内の業務システム、様々な紙での業務をライン化することによって、住民サービスの向上を図るものでございます。これはまだ取りかかったばかりで、まだ役場内全体に浸透はしてございません。これから段階を追って活用を図っていきたく。取りかかりといたしまして、消防団員に対する意識調査のアンケート、それから町民意識調査を実施したところでございます。

④のビジネスチャット使用料についてご説明をいたします。ビジネスチャット使用料といたしまして52万8,000円計上させていただいております。これは、複数の職員での情報共有や現場で撮影した写真の共有など、インターネット側とL G W A N側をつなぐ自治体専用のビジネスチャットツールでございまして、業務の効率化を推進することができるものでございます。

現在行政で使っているインターネットシステムといいますか、ネットワークシステムは、非常に外から侵入できないように、あるいは改ざんされないように、あるいは情報が流出できないように非常に意味不便といいますか、厳格になっておりまして、例えば災害現場で写真を撮ってアップしようとしても、非常に手間がかかるような現状となっております。これは、個人情報保護という観点から必要な施策では当然あるわけですが、緊急を要する場合など、非常に使い勝手からすると、なかなか難しい部分がございます。このようなシステムを利用して効率化を推進していきたいというふうに考えております。

ちなみにL G W A Nというのは、総合行政ネットワークシステムのことです。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークシステムとなっております。L G W A Nは、インターネットから切り離されておりまして、高度なセキュリティを維持したネットワーク網となっているものでございます。

以上、簡単でございますが、重点施策・主要事業等の説明の一つといたしまして、7番のD X推進事業についてのご説明といたします。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） それでは、配布しております議案第17号関係資料の2ページ、5番、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりにごさいますふるさと納税推進事業についてご説明申し上げます。

予算書では36ページから38ページとなります。本事業は、軽米町の町づくりの応援のために送られる寄附金について推進を図るもので、令和5年度1,799万円を計上してごさいます。

主な内容としましては、ふるさと納税ポータルサイトの活用による事業推進のための委託費や寄附者へのお礼品の購入、発送経費のほか事務経費となっております。

寄附額につきましては、前年度同様3,000万円を見込んでおり、計上してごさいます。ちなみに令和4年度についてですが、2月末現在で3,074万4,000円となっております。令和3年度の決算と比較しますと、既に650万円上回っている状況となっております。お礼品につきましては、新規事業者の参入を進め、充実を図っております。町内の事業者への参加についても、重ねて呼びかけており、ポータルサイトへの掲載写真やコメントなど、さらに工夫を重ねているところでごさいます。

ふるさと納税については、以上でごさいます。

○委員長（中村正志君） 以上で終わりですか。

では、総務管理費に関連した事業としてDX推進事業とふるさと納税推進事業を主に説明いただきました。そのほかでも、もしお伺いしたいところがあれば、それも含めの質疑をお受けしたいと思えます。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これと関係あるかどうかあれなのですけれども、パソコンを役場で開いても、例規集とか、ホームページとかあるのですけれども、出てこないときは、どういうことなのですか。

○委員長（中村正志君） ホームページが出てこない。

○3番（江刺家静子君） 電波が弱いとか何とか……

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時36分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

この件については、調査した上で、後で答弁ということ。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、そのほかございませんでしょうか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） ふるさと納税に関してですけれども、ふるさと納税に関して私も過去何度となく一般質問をしてきましたけれども、最近では2,000万円台で推移して、おととしと去年は何か3,000万円といったことですが、もう今各自自治体とも1億円とか、億の単位で推移しているようになっております。努力されているのは分かります。ただ、やっぱり一番は、返礼品。今さとふるとか、いろんなどころを使ってやっているから、さほど差はないと思いますけれども、そういった返礼品に特色があるものであれば、軽米ブランド牛でもあれば、物すごく、皆さんから聞けば、返礼品何がいいかといえば、やっぱりそういったものを、地域の特産品とか、そういったのをやるみたいですが、そういった部分で軽米町の場合は、返礼品で、まず要望はあるのか、ないのか。まず、金額によっても返していると思いますけれども、その辺は何を返礼品で求める方が多いのか。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

返礼品の人気としましては、やはりサッポロビールとか、あとフレッシュチキンの鶏肉とか、蜂蜜、そういったものが上位を常に占めておる状況となっております。

あとふるさと納税の増加に向けた今年度の、令和4年度を取組ですけれども、新規の事業者の参入を今進めておまして、ちょっと名前を申し上げますと、晴高どんどん市場とか、あとまるこパン工房コパン、あとゴルフ場とか、あとさらに品だけではなくて、例えば軽米町に訪れた方が利用できるタクシー券だとか、実家が軽米にあるけれども、なかなか実家の手入れができないという方々の草刈り業務などをシルバー人材センターにお願いするとか、新たな返礼品の取組も今進めており、また令和5年度につきましても増加に向けた取組を引き続き続けてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 確かに返礼品だけではなくて、今はいろんな形でみんな求めていると思いますので、そういった新しいことに取り組んでいると言っていますけれども、やっぱりそういったのを発信の仕方だと思いますので、そういったのを強烈にアピールするような、インパクトがある発信していければいいのかなと思っています。

あとできれば、私も前から言っていましたけれども、ふるさと納税に関しての地域おこし協力隊というか、専門的なそういったのをできる人を募集してみてもいいのかなと思っていますので、あとその辺も考えていただければいいかなと思いま

すので、よろしく申し上げます。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

貴重なご意見ありがとうございます。専門の地域おこし協力隊の配置などについても現在検討しておりますが、返礼品といたしますか、寄附額の増加等も含めながら、引き続き検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（中村正志君） そのほかございませんか。

いずれここは総務費、1項総務管理費のまず1目の一般管理費の部分の質疑をお受けしているというふうに思っておりますので、この部分については終わってよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次、目ごとに質疑をお受けしていきたいと思っております。2目の文書広報費について補足説明等あれば。ここについては、広報関係だと思えますけれども、ここについては、ページ数から言えば39ページ、40ページになります。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、次の会計管理費、この歳入でも説明いただいておりますけれども、この補足説明ありますか。

税務会計課会計管理者兼総括課長兼収納・会計担当課長、日山一則君。

○税務会計課会計管理者兼総括課長兼収納・会計担当課長（日山一則君） 会計管理費につきましては、指定金融機関新岩手農協をお願いしているわけですが、来年度更新ということで、いろいろまず協議を進めまして、これまで250万円の指定金融機関事務取扱業務委託料でございましたが、500万円という形で250万円の増額を今回予算計上しております。

あとコンビニ納付、収納が4月1日より導入されますが、それに係る新たな使用料等ということで、今回118万2,000円手数料等を計上させていただいております。

あと総額では、会計管理費自体は184万2,000円減額となっておりますが、これは前年度の指定金融機関の取扱い関係でシステム更新等がございまして、手数料をちょっと過大に見積もっております、その分550万円ほど今年度減額ということで令和5年度にその部分を反映した形で予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（中村正志君） 会計管理費について説明いただきました。

質疑をお受けします。質疑ありませんか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前 11 時 43 分 休憩

午前 11 時 44 分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

今のは委託料で指定金融機関の委託料が 250 万円が 500 万円になったということなようです。いろいろ事情があるということでございます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なければ、次 4 目財産管理費について補足説明があればお願いします。

総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） 4 目についてご説明をいたします。

4 目は、主に 42 ページの内容となっております。ほとんど役場庁舎の管理に関する予算でございますが、その中で 1 点ほどご説明をしたいと思います。42 ページの 14 節工事請負費が 764 万 5,000 円計上されております。これは、軽米町役場庁舎受変電設備改修工事という説明となっております。

内容でございますが、現在役場庁舎地下に電気室がございまして、この中で老朽化が進んでいる変圧器が 4 台ございます。東北電気保安協会に保守管理をお願いしているものでございますが、老朽化により内部事故等のおそれがありますので、早急に交換等をお勧めしますというような点検結果報告をいただいているものでございます。

変圧器と申しますのは、発電所から送られてくる電気は、高い電圧であるために、そのままでは使うことができません。変圧器で電圧を変えて、安全に電気を使用するようにする機器でございます。その機器が交換対象の機器が 4 台ございますが、このうち令和 5 年度は 2 台更新を図りたいということで予算のほうを計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 財産管理費について説明いただきました。

質疑をお受けします。質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、次の 5 目、支所及び出張所費について補足説明があれば、お願いいたします。

町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 支所及び出張所費につきましては、小軽米出張所、

晴山出張所の運営費になっております。それらの減額の要因は、晴山出張所でパートの会計年度任用職員だった者が、2名の日々雇用の会計年度任用職員で運営することになったことによる人件費の減額部分でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 小軽米出張所は。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 小軽米出張所は、もともと日々雇用です。

○委員長（中村正志君） ということで説明をいただきました。

質疑をお受けします。質疑ありませんか。意見。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 日々雇用になって、何か聞くとところによると、月に何日以上働けばどうだとかとあって、前半、後半というのか、まず日数を制限されているようなのですが、本当に頼まれて働く人も大変かなと思うのですが、それはどういうわけかそういうふうに半々になっているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総合窓口担当課長、小林千鶴子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（小林千鶴子君） 1つ訂正です。先ほど総括課長が減額要因442万4,000円、こちら晴山出張所周辺の取付道路の修繕工事が終わって減額になったものです。出張所の職員の勤務体制については、変わっておりません。

あと会計年度任用職員、日々雇用ということで月何日とかと制限をかけているわけではなく、また勤務する方の、今元公務員の方をお願いしていますけれども、ちょうどいいといいますか、それを希望しているといいますか、こっちでもう少し働きたいというのを制限をかけているわけではないです。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 分かりました。もう一つお願いなのですが、去年の夏あたりからというか、コロナの関係、また燃料の高騰等によって、いろんな給付金が出ました。そのことについて、出張所に行って聞く人もあるのではないかなと思います。もちろん広報のお知らせ版とかは行っているかとは思いますが、その辺のところ、様式とか、1枚ぐらいつ見本としてやっておいて、出張所の人が説明できるようにしていただければ助かると思うのですが、また受付は1人しかいないのでできないと言われている、本当にやっぱり1万円もらうのに役場まで来るといのが、なかなか大変だなと思っているのですけれども、そこで受付できないかなというのは、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総合窓口担当課長、小林千鶴子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（小林千鶴子君） まず、申請の受付部分については、各担当課の、恐らく本庁に来なければ受付できないという何か理由があつてのことと

思います。あと、またお知らせ版については、反対に出張所の職員からまだお知らせ版のほうに来ていないけれどもということで催促をもらって、かえってこっちのほうが遅くなって渡しているような感じです。

あと申請書類については、まずどういった様式かというのは、配布すれば、確かに聞かれたときに、分かりました、私のほうでそういった給付金があるときは、担当課から一部なりもらって、出張所のほうに渡して、まず目を通しておいてもらうようにすることは可能ですので、今後そのようなことがあった場合は、そのようにしていきたいと思います。

申請の受付部分は、担当課のほうからお願いしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 給付金の申請等につきましては、前にもここで話ししたかと思いますが、資格等の審査等がございます。出張所でやりますと、その辺が確認できない部分もあるというところもあって、一部の給付金については役場でないと駄目だよということになってございます。

国でやっている給付金、特に住民税非課税世帯の給付金と、あと今年度は電力、食料品等の価格高騰の給付金がございましたが、こちらについては補助事業でございまして、そちらでシステム改修の経費も見られるということでございます。ですので、そちらはシステム改修してございますので、郵送で返送することだけで、それで何とかなるというところで申請を受け付けたところでございます。

しかしながら、国の給付金のほうも、なかなか不備があったり、添付書類がついていなかったりということで返送をして、再度送ってもらうというような作業も結構件数としてはございました。しかしながら、そちらは郵送でもできるよということでございます。

それに比較しまして、町独自で行った給付金等については、システム改修等の経費がどこからもないということで、システム改修が何百万円もかかるというような状況もございますので、そこを経費節減ではございませんけれども、そういう形で役場のほうで審査をしながら、受付をするということで1回で終わらせたいということで、何回も来てもらうのも申し訳ないので、そのような対応とさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

○委員長（中村正志君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて6目交通安全対策費について補足説明があればお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、43ページ、2款1項6目総務管理費、交通安全対策費の主要な部分についてご説明させていただきます。

7節報償費ですけれども、軽米町高齢者運転免許証自主返納促進事業でございます。高齢者の運転免許証の自主返納促進として、高齢者の交通事故防止を目的として、運転免許証を自主返納した高齢者に対しまして、商品券2万円を助成するものでございます。令和5年度予算額70万円、前年度70万円と同額でございます。

あとページ数44ページ、18節負担金、補助及び交付金でございます。交通安全関係団体への助成、二戸地区交通安全協会軽米分会の活動を助成するため、補助金を交付するものでございます。前年度31万1,000円、令和5年度同額の31万1,000円の予算の計上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志君） 補足説明いただきました。

交通安全対策費に関して質疑をお受けします。質疑ありませんか。意見。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて職員福利厚生費、公平委員会費、国内交流費まで補足説明があれば、お願いします。7目、8目、9目。補足説明はなし、国内交流費ないですか。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） ないです。

○委員長（中村正志君） 説明は、特になし、見てくださいと言っていました。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 職員福利厚生費ということで報償費、職員健康管理講習会講師謝礼となっているのですが、これは誰か講師を呼んで職員に対して何か働く人の権利とか、そういうこと、講習会をやるのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

この職員健康管理講習会講師謝礼につきましては、福利厚生という観点から大学の先生なり、健康に精通した先生を招聘いたしまして、職員に対して講習会を開催することを計画しているものでございますが、昨今メンタルヘルスとか、様々な問題が生じてきて増加傾向にあるわけございまして、それらの課題を解決するための研修会等の開催を予定しているわけございまして、その講師謝礼という意味でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 去年、毎年とか必ず開催しているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度につきましては、ちょっと残念ながら、開催を見送らせていただいております。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

それでは、以上9目まで終わったということで、次10目から入りますけれども、ここでお昼休憩として、午後1時から再開したいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 零時57分 再開

○委員長（中村正志君） 時間前ではございますけれども、休憩前に引き続き、午後の部、再開したいと思います。

再開に先立ちまして、午前中の分で、ちょっと補足答弁をしたいということでございますので、総務課総務担当課長、松山篤君、お願いします。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） それでは、私のほうから午前中に江刺家委員からご質問があったWi-Fiの電波の関係についてご説明を申し上げたいと思います。

現在役場では、役場庁舎1階から3階まで、主に玄関の階段を上ったところに1台ずつ、合計3台。それから、隣の農改センター、1階から3階まで1台ずつWi-Fiのルーターという発信装置、ルーターを整備してございます。現在それらルーターを制御する機械が、サーバー室に設置しているところではございますが、故障をしております、応急的にこの3階のルーター1台を強制的に動かしているような状況になってございます。現在早期復旧を目指して、業者とのやり取りをしながら、制御の機械の納入を待っている状況でございます、大変皆様にはご迷惑をかけているところではございますが、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに思っております。

したがいまして、この辺は電波が、その階段のところにルーターがありますので、電波が入りやすいということでございますが、その階段のところから離れば離れるほど電波が弱くなっていきますので、なかなかパソコンの操作も、電波が入りませんのでできなくなっていくという、大変ご迷惑をかけて申し訳ございませんが、そのような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） この件に関して再質問ありますか、よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） ありません。私、よく分からないから、なぜ入らないのかなと

思っています。

○委員長（中村正志君） では、この件については終わります。

続きまして、引き続きということで44ページの10目の行政改革推進費に関して資料要求があったようですので、行政改革推進協議会の議事録を持ってきたのですよね、ではこのことも含めて行政改革推進費について説明をお願いします。

総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） それでは、予算書は44ページになります。行政改革推進費でございます。予算額については、前年度と変わらずということでございますが、資料要求がございましたので、令和4年度の行政改革推進委員会の会議録ということで皆様に資料のほうをお渡ししてございます。

簡単に説明させていただきます。今年2月17日に、行政改革推進委員7名の出席により開催してございます。1枚めくっていただいて、裏側に委員のご意見等がございますけれども、進捗状況を説明した後、各委員の皆様から質疑や意見、提言等を受けてございます。主な内容ですが、かるまいテレビについて、あとバスの運行について、あとコンビニ収納、あと空き家に関してなどの意見を頂戴してございます。詳しくは、資料のほうを御覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 資料も含めて行政改革推進費についての説明をいただきました。質疑をお受けします。質疑ございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私がこの資料要求したのは、行政改革で進めるという計画の中にある介護の健康ふれあいセンターの介護部門の廃止、民間に移管したいということと、それから保育園の民間委託というのがありまして、それについて推進員の皆さんがどのような意見を持っておられるのかなということで要求いたしました。

この中には、全然そのことについては発言がないということが分かりました。保育園の民営化には反対します。介護のあそこの健康ふれあいセンターの事業所の仕事もなくなるというのは本当に残念です。

以上です。

○委員長（中村正志君） 感想のような気がしていましたので、特に答弁はよろしいですね。

○3番（江刺家静子君） 要望です。

○委員長（中村正志君） 要望であれば、要望について答弁いただきますけれども、私には感想にしか聞こえなかったのですけれども、では今の要望について何かあれば、お願いします。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 行政改革を進める上での要望ということで推進員の方から意見等ございましたならば、対処していきたいと思います。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、行政改革については、以上といたします。

続いて、諸費というふうなことでいろいろ書いてあるのですが、このことについて何か説明があれば。

説明はないようです。これを御覧いただいて、何か質問等あればお受けしたいと思います。諸費について、特にないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、12目の新型コロナウイルス感染症対策費、コロナ対策については、町民を対象としたものとか何かとはまた別だというふうなことでしたけれども、このことについてちょっと説明いただけますか。特にここに目として置いてあるのは何なのか。

総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） コロナもまだ完全に収束していない状況でございますので、感染拡大を防止するための消耗品ということで、想定しているのは、検査キットなどを想定してございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） このことについては、後で衛生費のほうで詳しく町民に対する施策等があるかと思っておりますので、ここはこれで終わりにしたいと思います。

続いて、文化交流センター費に入るわけですが、その前に、ここに関わりながら、ほかにも他課にも関わっている地域おこし協力隊の事業が、いろんな分野の中で関わっているということです。これらを総じた形での説明をしたいということです。総務課の企画担当課長の野中君より皆さん方にお配りしてあります資料、地域おこし協力隊に係る令和5年度当初予算について、それを御覧いただいて説明をいただきたいと思っております。皆さん、資料を確認できましたでしょうか。では、総務課企画担当課長、野中孝博君、よろしく申し上げます。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） それでは、皆様にお配りしております地域おこし協力隊に係る令和5年度当初予算についてご説明申し上げます。

この資料を作りましたのは、要求が各課に及んでいるというところで地域おこし協力隊全体についてちょっと見失わないということで作成させていただいたものです。

それでは、1番の募集人員、活動内容、予算措置状況についてからご説明申し上げます。最初は、総務課分でございます。4名分で1,928万1,000円で、

予算科目は企画費に計上させていただいております。①番、1人目ですが、移住やふるさと納税、新商品開発ということで、身分は会計年度任用職員で雇用の継続者ということで今従来より活動していただいている方になります。

②番は、2人目ですが、同じく会計年度任用職員の継続者の雇用の継続の方2名分の予算ということでございます。

③番は、今年度からやっております伝統の味噌・醤油づくり継承、町の魅力発信、移住・定住などの活動をしていただく方ということで、この方は民間会社での活動を想定しております、民間会社に勤務をするということで委託料をその会社にお支払いするという委託型と称しております。

④番、4人目ですが、町の魅力発信、移住・定住、ふるさと納税などということで、この方は会計年度任用職員として活動していただくことを想定しており、町で雇用するというふうなことでございます。

中点の2つ目、担当課は再生可能エネルギー推進室で、1名分で499万1,000円でございます。予算科目は、総務費の中の4目再エネ推進費でございます。活動内容としましては、再エネを活用した企業誘致などということで、会計年度任用職員としての雇用を想定してございます。

中点の3つ目、担当課は産業振興課で、4名で1,959万円でございます。予算科目は、農業費の中の3目農業振興費のほうに960万円、7款の商工費の3目観光費に999万円予算措置しております。活動内容としては、2人同じですが、ホップを核とした農業の担い手育成ということで960万円、この方々はホップ農家との活動を想定しておりますので、委託型、身分とすると個人事業主というような形で個人の方に委託料を支払っていくということを想定したものです。

③、④は、残りのお二人については、観光イベントの企画充実ほかということになっております。999万円で、この方々は、会計年度任用職員として雇用していく形を想定してございます。

中点4つ目は、教育委員会事務局で3名、予算額は1,632万1,000円でございます。予算科目は、総務費の13目の文化交流センター費でございます。活動内容は、3名とも同じで、かるまい文化交流センター内でのイベント企画等を想定しており、会計年度任用職員としての任用を予定しております。

2番、身分についてでございます。地域おこし協力隊は、従来会計年度任用職員として任用してまいりましたが、民間会社や農家との活動等に対応するために、総務省の手引や他市町村の成功事例等を参考にしまして、従来の会計年度任用職員としての任用のほかに、町との雇用関係のない委託型の協力隊も新たに募集したいと考えてございます。

裏面に参りまして、3番、活動費についてでございますが、地域おこし協力隊に

については、1名につき年間200万円の活動費が認められております。従来ですと町が購入等、その方が活動に係る、物品等の購入に係る契約、支出事務を全て行ってまいりましたが、今回雇用関係のない委託型の協力隊を募集するというに伴いまして、活動費については、協力隊本人が町に申請して、補助金という形で交付するというように改正したいと考えております。

活動費の例としまして、居住費や活動用の車両費、パソコンの借上料、通信費、活動に係る旅費、研修費、その他消耗品、車両燃料費等になります。ただし、既に活動中の2人の協力隊については、居住費や車両の借上げというのは、もう既に契約してございますので、それについては従来どおり町で支出していきたいと考えております。

4番の募集方法等についてですが、今回新たに10名の募集をするということに対応するために、協力隊専用サイトでの募集内容を掲載するとか、移住フェアでの各種イベントでのPRなどは行ってきたわけですが、それに加えて人材の募集、発掘、あと赴任後の活動を円滑に行うための業務委託を検討しております。

地域おこし協力隊マネジメント業務委託料200万円ということで1目の企画費に計上してございます。

さらに、町で居住し、活動内容を短期間でも体験してもらって、地域おこし協力隊への委嘱につながる取組として、お試しインターン協力隊活動費謝礼ということで96万円、1目の企画費のほうに計上させていただいております。いきなり赴任して3年間活動するというのは、なかなかハードルが高いといった声もございます。先進事例などでも取り組まれているということで、今回取組のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

以上に係る経費につきまして5番の特別交付税措置についてということで、(1)募集等に要する経費分については、1市町村につき200万円。(2)お試しインターン協力隊の活動に係る経費ということで、1人当たり1日1万2,000円。

(3)地域おこし協力隊の報酬等ということで、1人当たり年額280万円。(4)地域おこし協力隊の活動費として200万円、特別交付税のほうで措置されるといった内容になります。

資料については、以上でございます。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。地域おこし協力隊に関して予算があちこちにあるということで、1つにまとめていただいて地域おこし協力隊全体としての説明をいただきました。それぞれの予算科目での質疑もお受けしたいと思いますが、取りあえずここでは地域おこし協力隊に係る全体的な部分の中で質疑があれば、お受けしたいと思います。質疑ございますでしょうか。今の資料に関してというふうな考え方で。これで大体全体の地域おこし協力隊の内容が分かったと思いま

すので、あとはこの部分の中での質疑もお受けできますので、ここでは一応説明を受けたということによろしいですか。

茶屋委員、どうぞ。

- 11番（茶屋 隆君） 私は、一般質問でも地域おこし協力隊に関してやりましたけれども、令和5年度は10名の方を募集ということです。私も前に言いましたけれども、この募集要項から見れば、活動内容が多岐にわたっていて、それを見ただけで引く人がいるのではないかなということも述べましたけれども、今回こういうふうな説明を聞いて、今までこういうふうな説明を受けたこと、詳しくはなかったと思っていましたけれども、物すごくいろいろ拡充というか、今までよりは進歩したのかなとは思っています。

まず、来年度になってみなければ、来るか来ないか分かりませんが、やっぱり危惧する部分がありますので、というのは、やっぱり中身です。募集要項を見れば、去年、おとし、その前から同じような形で募集されていて、そういうふうな形ですから、恐らくSNS、インターネットとかあれで発信するときに、いろんなこういうふうな部分の条件等が、条件はでも大体は各市町村とも同じような感じもしないでもないですけれども、やっぱり発信の仕方だと思いますので、この間も言いましたけれども、インターネットで発信するときも、仕事の内容を書くにしても、動画にしてこういうふうなこと、こういうふうなことと見ただけで、あっ、やってみたいと思うような感じがあれば、あとは今東京とか、そっちのほうに行っ、直接その場でみんな集まっているところにも発信するというふうな、それも大事になってくると思いますけれども、そういった部分でできるだけ本当、10の方が来れば、町のためにはかなり活躍する部分があると思いますので、その辺を、今までと違って、こういうところを重点的にやりたいというふうなところは、どのように考えていますか。

- 委員長（中村正志君） 現在の応募状況も含めてお願いします。

総務課企画担当課長、野中孝博君。

- 総務課企画担当課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度の募集については、既に掲載して募集しておるところですが、現在については、まだ応募がないという状況になってございます。

今ご指摘がありました発信の仕方の工夫ですとか、その辺についても工夫してまいりますし、今回特に募集方法については、地域おこし協力隊のマネジメント業務ということで、ちょっとそういう地域おこし協力隊を探す専門の事業者も出てきておりますので、そういった方々を利用、活用しながら、少しでも多くの方に軽米町に来ていただきたいと、そのように考えてございます。募集については、従来よりはかなり強化してまいりますので、よろしくご理解方お願いいたします。

以上です。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） この前の一般質問でも言いましたけれども、洋野町で地域おこし協力隊として3年間活動されてから、3年間の任期を終えて自分で起業された方がいて、その方は一般社団法人を立ち上げて、その人を中心にやっているということで、それからたくさん地域おこし協力隊員の方も来るようになったというのを聞いています。

ですから、軽米町でも2人来て、1人は3年でそのまま継続、もう一人の方は、今年度で3年目ですけれども、その方たちも結構いろんな活動をされていて、あと県内でもいろんなところとコンタクトを取っているみたいです。ですから、その方たちが中心になってやれば、すごくいいのかなと思っています。

あともう一つ、洋野町で地域おこし協力隊として活動した方が、地元でコーヒーショップを開いていたということで、そこも地域おこし協力隊として活動してきた人たちも集まるスペースも、町内の人たちも集まるようなところだということですが、そういうふうなところもあったり、お互いに連携を取りながらやられているということですので、そういったこともよそのほうのどういうふうな活動をされているかということも参考にしながら、考えていけばいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 茶屋委員からは一般質問を通じまして貴重な提言等をいただきまして、大変ありがとうございます。今後、その提言を受けて要望に沿えるような形で努力してまいりたいと思います。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

このことについては、それぞれの款目の中でも入っておりますので、そのときでもよろしいかと思えます。

それでは、今一応説明いただいた地域おこし協力隊については終わりにしたいと思えます。ありがとうございます。

それでは次、13目文化交流センター費について説明いただきますけれども、私から先に確認をさせていただきたい。まず第1に、なぜここに文化交流センター費を科目設定したのかというのが1つ。あとほかにもこの文化交流センター費の関係の予算があるのか。今まで商工費とか、いろいろあったと思うのだけれども、それら、その関連はどうなっているのか。あともう一つ、最後だけれども、これから、何かこの前長瀬総括次長が触れたような気がするのだけれども、名称がかかるまい文化交流センターというのは、条例が決まれば、そうなると思うのだけれども、それと愛称の宇漢米館というのは、どこでどのような使い分けをしようとするのか、そ

の辺のところを含めて説明いただきたいのですけれども、文化交流センター費は、ここだけなのか、ほかにもあるのですか、それではそこも併せてお願いします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、総務費の文化交流センター費について説明させていただきます。

今委員長からお話でしたが、なぜ総務費に予算を計上したかといった部分につきましてでございますが、今かるまい文化交流センターを建設中でございます。公民館的な要素、図書館的な要素等々を兼ね備えた施設になってございますが、いずれ社会教育施設というふうなことに位置づけますと、様々な制約が出てくるといふようなことが想定されてございます。

そういうふうなことから、コミュニティーホールといいますか、コミュニティーセンターというふうな、誰でも自由に使えるというふうな施設の位置づけということで今回総務費に予算を計上させていただいたものでございます。

それから、この総務費以外に予算を計上している款があるかということでございますが、こちらにつきましては、7款の商工費のほうに備品に関わる部分について予算を計上させていただいております。そちらは、一緒に説明……

○委員長（中村正志君） いいけれども、なぜここにあるのか分からないから。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ということで7款に予算計上させていただいた部分については、その款のときに説明させていただきます。

かるまい文化交流センターと、さらには愛称ということで宇漢米館という名称を決めていただきました。これらの呼称といいますか、どのように使っていくかという部分につきましては、今ちょっとここで即答できませんので、今後どのような活用方法があるかという部分を検討させていただきながら、皆さんに親しまれる施設として名称も使っていければいいかなと思っておりますので、よろしくひとつお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、予算について説明をさせていただきます。予算書は45ページをお願いいたします。13目の文化交流センター費でございます。まず、報酬でございますが、2,121万8,000円、こちらは会計年度任用職員の報酬ということと、先ほど総務課のほうからご説明もございましたが、地域おこし協力隊の3名分の報酬ということで2,121万8,000円を予算計上させていただいております。そのほか職員手当、共済費については、人件費ということで計上しているものでございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。8節の旅費でございます。96万7,000円、費用弁償ということでございますが、こちらは先ほどの会計年度任用職員の通勤手当というふうなことになってございます。

続いて、10節の需用費でございます。消耗品費でございますが、700万円ということで予算をお願いしているものでございます。こちらは、施設の管理部分ということで毎年大体150万円かかるであろうということで、こちらは毎年計上させていただきます。そのほか550万円につきましては、令和5年度開館準備ということで様々な各部屋に使う小物でございますとか、ステージ等でございますと、ケーブルであったり、コード類、様々な消耗品が必要となっております。それらの予算を計上させていただいたものでございます。

それから、燃料費でございますが、72万6,000円、こちらは自家用発電用の燃料費、それから公用車の燃料費をお願いしているものでございます。印刷製本費ですが、142万6,000円、こちらは施設のポスターあるいはリーフレットの印刷、封筒の印刷等で予算をお願いしているものでございます。

光熱水費ですが、1,777万7,000円、こちらは電気、水道、下水道ということで、建物が完成しますと、7月からの分を予算でお願いしているものでございます。

修繕料でございますが、こちらは100万円ということになっております。

続いて、11節の役務費でございます。496万3,000円、通信運搬費でございますが、こちらはインターネット、電話、郵便料ということでお願いしたものでございます。それから、催事等広告料ということで200万円、施設維持管理等手数料で50万円、ピアノ移動手数料57万9,000円、町有建物災害共済基金分担金100万円といった内容となっております。

続いて、12節の委託料でございます。2,012万4,000円、こちらは建築物衛生法による建築物の環境衛生管理基準に従いまして、特定建築物の管理をしなければならないというようなことから、そういったものに関するものや施設に設置してございますエレベーターであったり、空調設備、自動ドア等、そういった点検業務に必要な予算を計上させているものでございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。使用料及び賃借料につきましては、653万9,000円、公用車の借上料と、それから図書館の図書を移動するわけでございますが、そちらでトラック等も必要になるということで、こちらは121万2,000円をお願いしているものでございます。それから、複写機使用料、施設内衛生管理用機器等使用料、テレビ受信料等々お願いしておるものです。

それから、18節の負担金、補助及び交付金でございますが、こちらは地域おこし協力隊活動費の補助金ということで、3名分の予算を計上しているものでございます。

以上、文化交流センター費の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志君） これは、かるまい交流センターが7月に完成ということで7月からの分というふうに考えてよろしいのですね。開館までの準備と開館後の維持管理費、事業費というよりは維持管理費だけというふうなことで予算計上しているということのようでございます。先ほどの地域おこし協力隊の活動関係も説明いただきましたけれども、これらも含まれているということです。このことについて質疑をお受けいたします。

これから工事に係る分については、商工費のほうで予算化しているということで、いずれ完成後の維持管理、管理に関する予算ですので、それらを踏まえた上での協議をお願いしたいと思います。質疑をお受けいたしますけれども、どなたかありませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） さっき説明があったかもしれないのですが、報酬、会計年度任用職員報酬ということで3名と言いましたか、これは地域おこし協力隊3名の分ですか、その3名で2,100万円、そのほかも入っていますか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） こちらは、説明が不足しておったかもしれませんが、会計年度任用職員ということで、一般的な管理の部分でございますとか、施設の運営に関する部分で5名の方をお願いしたいと思って予算をお願いしているもので、こちらは1,100万円ほどお願いしています。

それから、先ほどお話をしました地域おこし協力隊3名分ということで830万円、合わせまして2,100万円の会計年度任用職員の報酬をお願いしているものでございます。

○委員長（中村正志君） 地域おこし協力隊プラス2人ということ。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） プラス一応5人です。

○委員長（中村正志君） プラス5人。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） はい。

○委員長（中村正志君） 地域おこし協力隊は3人でプラス5人ということだそうです。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） はい。

○委員長（中村正志君） 確認していいですか、地域おこし協力隊が応募がない場合は、どうなりますか。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ないことも想定しまして、本年度については、会計年度任用職員を5人お願いしたいところでございます。

○委員長（中村正志君） 5人の中でも……

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） まずは、あとは正職員もございまずので、管理運営していけるのではないかというふうなことで予算はお願いしてい

るものです。

○委員長（中村正志君） ということのようです。

ほかにございませんでしょうか。江刺家委員、どうぞ。

○3番（江刺家静子君） 需用費の中で光熱水費なのですが、1,777万7,000円となっています。これが学校と比較した場合に、学校3校で小学校費で1,717万3,000円と、3校合わせた光熱水費だと思うのですが、教育費に予算を取っているのですが、3校合わせたよりもいっばいかかるということで、ここの水道とか、空調とか、冷暖房のシステムについて説明いただければ。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えします。

この1,777万7,000円は、電気、水道、それから下水の7月、8月以降分となっております。それについて小学校費と対比されても説明のしようがございませんので、申し訳ございませんが、答弁にならないかと思えます。

考え方としては、令和5年度におきましては、工事の完成と、それから準備期間、11月までの引っ越し期間、さらに12月オープンということで、我々のほうとして事務方の試算として、いろいろな電気の東北電力のほうのネットで開示している電気代の算出方法を勉強したりとか、いろいろな試算を終えまして、当局のほうにこの金額を要望しておりますので、そのところをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 7月からの分で1,777万7,000円ということなのですが、けれども、ということは、年間2,000万円ぐらい光熱水費がかかるということではないのですか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木一彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） おっしゃるとおり2,000万円ぐらいかかるかと思えます。先ほど総括次長からもお話がございましたのですが、令和5年度については、7月からオープンすると、いずれ電気料、水道料等については、はっきり申し上げましてどのぐらいかかるか分からないという状況の中で、今年度設計屋からと、先ほどお話ししました東北電力等の試算等で算定したものを計上させていただいているというような内容となってございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） 実績がないので、これからということのようですけれども、まだ聞きますか、まだありますか。

- 3番（江刺家静子君） いいです。
- 委員長（中村正志君） では、茶屋委員、どうぞ。
- 11番（茶屋 隆君） 完成が7月、そして開館は12月ということで、まだ期間があるかもしれませんが、やはり完成してからどのように運営していくかということをごこれからしっかりと対応していかなければ大変になると思います。というのは、例えば地域おこし協力隊を募集して、まず来ればいいのです。来なかった場合、そのほかにも5人は会計年度任用職員で今募集するということですがけれども、当面はまず教育委員会が中心になってやっていくと思うのですがけれども、一般質問でも言いましたけれども、やっぱり教育委員会だけでなく各部署で、役場全課で協力しながらやって、当然やっていくとは思いますがけれども、そういったことを考えて、やっぱり一番管理運営の面で、運営するときに時間が6時半で終わらない部署もあります。そうすれば、どうしても9時とか過ぎてしまう。そうすれば、そういったことを考えれば、やっぱり役場職員だけでは対応し切れない部分も出てきます。そういったことを考えれば、経費とか、そういったものも考えていけば、指定管理なども考えていかなければならない、頭からそれを本当は、そうでなくしてやっていけばいいですがけれども、やっぱり管理運営を考えれば、そういったことも当初から想定してやっていくということも必要になってくると思いますけれども、そうでなければ、職員だけの対応とかそういったのはできないと思いますけれども、その辺も考え、説明では、そういったことを考えているというふうなことは説明があったと思うのですがけれども、その辺を考えられているということですね。
- 委員長（中村正志君） 現時点における考え方ということで、では教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 昨日の管理計画の中でもお話をさせていただきましたが、多方面にわたる施設というふうになってございます。子育て支援施設、図書館あるいは文化交流センターといった部分でございますので、各課横断的に協力をしながら、管理運営に当たりたいと思っております。
- また、開館に当たっての時間につきましても、夜9時までというふうなことでオープンする時間が従来の公共施設よりも超える時間となっているというようなことなどから、今お話をいただきましたとおり、指定管理等についても今後検討していきたいというふうには考えているところでございますが、令和5年度、令和6年度につきましても、施設が完成して、ある程度軌道に乗るまでは行政のほうで対応させていただきたいというふうなことで説明させていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。
- 委員長（中村正志君） 茶屋委員。
- 11番（茶屋 隆君） 使うことに関しては、できてからだと思いますので、いろんな

使い方、今までやってきたのを集約してやるということもあると思いますし、中心商店街の活性化とか、いろいろな部分とか、いろいろこれから考えられていくと思いますけれども、一番はやっぱり完成した後に継続してイベントであれ、何であれ、行事であれ、そういったのができていかなければ、何もできないような状況になってしまえば、宝の持ち腐れになっていくと思いますので、あれだけのすばらしい建物を建てて、お金もかかっています。そういったのをやっぱり町民が納得するような使い方とか、そういった部分でやっていかなければいけないと思いますので、それもやっぱり、多分考えられているとは思いますが、これからはしっかりと対応していかなければいけないと思いますので、その辺も並行して考えてやっていければいいのかなと思っています。

例えば同僚委員からも、この前の一般質問で話が出ましたけれども、こけら落としに何をやるのだ、そうすれば、やっぱり町民も、ああ、何かそういったイベントの大きいのをやるのではないかと、福田こうへいショーとか、そういったものをやるのではないかなというように町民の方は期待している方もいらっしゃいます。やっぱりそういうこともこれから検討されるということでございますけれども、そういった部分で、そういった定期的にできるのであれば、観客というか、集約できると思いますので、そういったことも今から計画的にやっていかれたほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今いただきましたお話でありますとか、様々意欲あるご意見をいただきながら、イベント等につきましては、広くやるということもPRさせていただきながら、取り組んでまいりたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午後 1時41分 休憩

午後 1時43分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

ちょっと確認ですけれども、この予算には、管理するだけの予算のような気がするのですが、ソフト事業等は一切入っていないのですよね、だから開館後のイベント等の事業費は全然入っていないということは……

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） そのとおりでございます。

○委員長（中村正志君） ということと、あともう一つは、トレーニング室に機器が入っている、その予算はここに入っていない。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 入っていないです。

- 委員長（中村正志君） どこかに入るとのこと。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 7款のほうで説明をさせていただきます。
- 委員長（中村正志君） あとは補正で可能性もあるということですね。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） はい。
- 委員長（中村正志君） そういう予算構想、あくまでも建物が建って電気を通してやる時に維持管理していかなければならないというふうなことの予算だけというふう

に理解すればよろしいかと思えます。
ほかにございませんでしょうか。あとは、まず近くなってきた、いろいろと必要な部分が出てくれば、補正というふうなことになるかということ、今は一応まず予算化したということによろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） また、器具とかというふうな部分については、商工費で出るそう

ですので、そのときをお願いしたいというふうに思います。
それでは、総務費のほうを終わりたいと思います。総務管理費、1項については

終わります。
続いて、2項の企画費について……

〔何事か言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 管理費あるの。

〔「企画費です」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では、企画費のほう、では全体の中での重要施策等があれば、それらについて、まず説明いただければと思います。

総務課企画担当課長、野中孝博君。

- 総務課企画担当課長（野中孝博君） それでは、総務課の企画費の主な事業についてご説明申し上げます。

引き続き、議案第17号の関連資料の2ページの2番、重点施策・主要事業等の中にあります5番、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりの中にあります移住定住推進事業及び6番にあります共に支え合う安心・安全なまちづくりの中にございます協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金、次の行政区活動交付金、地域活動支援事業費補助金、この3点についてご説明申し上げます。

予算書につきましては、47ページから50ページになります。まず、移住定住推進事業についてご説明申し上げます。人口減少対策の一つとして、移住推進に係る事業の展開と各種イベントへの参加により、移住者の掘り起こしを行うための経費として2,740万5,000円を計上してございます。

主な予算の内容は、先ほどご説明した地域おこし協力隊のほか、移住イベント等

に係る経費として97万3,000円を計上しております。また、助成事業につきましては、昨年度同様3つの事業を予算化しております。1つ目は、空き家バンク活用のためのリフォームに対する助成、空き家等活用推進事業費補助金170万円を同額計上しております。2つ目は、空き家バンクの利活用のための住宅を取得する際に助成する若者・移住者空き家住宅取得事業費補助金100万円を計上しております。3つ目につきましては、移住を検討している方を対象に、移住体験として来町する方の経費の一部を助成する移住体験補助金を34万5,000円計上しております。令和4年度もそうですが、コロナ感染症の動向等により、厳しい状況ではございましたが、各種イベント等も開催されていることから、積極的にイベント等に参加し、移住につなげていきたいと考えております。

次に、協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金についてご説明いたします。豊かで住みよい活力ある地域づくりのため、行政区、町内会、自治会及び団体が自主的かつ主体的に取り組む団体の事業に対して助成するもので、審議会の委員の皆様のご意見を基に、より使いやすい制度とするため、3年までの補助率を3分の2、4年目以降も2分の1は補助するというようにしております。予算額は前年度と同額の130万円を計上しております。

次に、行政区活動交付金になりますが、少子高齢化や人口減少など、地域の情勢に対応した活力ある地域づくりが重要となっております。各行政区の地域づくり活動を推進するため、平成23年度から実施しております交付金となっております。基本額は1行政区当たり4万円、世帯割として1世帯1,000円を交付しております。自主防災組織等の活動に対して2割の加算措置もあるものでございます。予算額は76万3,000円計上しております。

次に、地域活動支援事業費補助金でございますが、少子高齢化や人口減少など、地域の情勢に対応した活力ある地域づくりのため、地域が抱える諸課題等に対して、住民自らの創意と工夫による自主的、主体的な活動に対して助成するもので、これも同じく平成23年度から実施しております。補助率については、2分の1以内で限度額50万円となっておりますが、複数の行政区が取り組む場合には、補助率を3分の2とし、上限額を100万円としております。こちらも同じく自主防災活動として補助率4分の3ということで限度額30万円というふうな自主防災活動に対する助成も加味しております。予算額については、810万円となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 企画費の1目企画費の分の中で説明いただきました。この中で、ほかに町民生活課分で説明いただきます。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 重点施策・主要事業等の1、豊かな自然と美しい景観のまちづくり、一番上の継続事業の花いっぱい運動推進事業122万7,000円、48ページをお願いいたします。

2款総務費、2項企画費、1目企画費、花いっぱい運動推進事業でございます。花いっぱいビューティ軽米推進コンクール実施等を行っております。町民と一体となって花にあふれるまちづくり推進に努めるとともに、住民の環境美化意識の高揚に努めることを目的に行っております。予算といたしましては、7節報償費、花いっぱいビューティ軽米推進コンクール審査謝礼やコンクール副賞等24万7,000円、10節消耗品費、種や球根等の購入費58万9,000円、12節委託料、花いっぱい推進運動用育苗業務委託料といたしまして38万8,000円、合計122万7,000円となっております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（中村正志君） 122万7,000円になるの。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 予算書だと、ちょっと部分的なものも入ってくるので。

○委員長（中村正志君） 書いていないのもあるということ。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） はい。

○委員長（中村正志君） 花いっぱい運動についての説明をいただきました。企画費全般に関しての補足があれば、軽米高校のバス通学費も説明していただけますか。

総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） それでは、高校生のバス支援についてご説明申し上げます。

軽米高校のバス通学者の負担軽減を図るため、平成20年度より通学費の助成を実施しております。平成26年からは、1人につき2万円を上限として、利用者の負担軽減を図っているものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○委員長（中村正志君） 企画費を説明いただきました。

それでは、ちょっと休憩の時間になりましたので、2時5分まで休憩します。

午後 1時53分 休憩

午後 2時04分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

2款総務費、2項企画費、1目企画費全般について質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。ここが一番中身がいっぱいあるような気がするのだけれ

ども、では続いて2目の公害対策費、3目土地利用対策費、この2つについて何か説明ありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 公害対策費と土地利用対策費について質疑あれば。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次、4目再エネ推進費について説明をお願いいたします。
再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） それでは、再エネ推進費のご説明申し上げます。

50ページのほうを御覧になっていただきたいと思います。4目の再エネ推進費につきましてご説明申し上げます。4目全体では、予算総額3,496万4,000円で昨年度と比較しまして2,671万2,000円の増額となっております。

それでは、主なものにつきまして節ごとに説明させていただきます。

○委員長（中村正志君） この中に何か新規事業と書かれていない、再生可能エネルギー推進事業3,266万5,000円。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） それが1本ではなくて全体の部分で……

○委員長（中村正志君） これが、そのようになっていくことを説明してください。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 予算書の主な説明の中では、全体の金額を提示してございますので、こちらにつきましても全体の金額で節ごとに説明をさせていただきます。

1節の報酬でございますけれども、464万9,000円、前年度よりも244万9,000円の増となります。職員手当等は79万8,000円で、共済費は83万1,000円となっております。これは、会計年度任用職員1名と地域おこし協力隊1名に係る費用でございます。

7節報償費は26万9,000円となっており、前年度比で12万6,000円増額です。内訳といたしましては、軽米町再生可能エネルギー推進協議会委員等謝礼として3,000円掛ける10人分となります。合計3回分を計上してございます。新規といたしましては、昨年6月に発足した軽米町脱炭素地域創造協議会委員謝礼3,000円掛ける13人分を4回分計上してございます。

ページをめくっていただきまして、51ページの旅費につきましては78万7,000円となっており、前年度よりは12万8,000円の増となっております。こちらにつきましては、風力発電や太陽光発電関係で企業との協議や県との林地開発の打合せ、バイオマス産業都市協議会の費用弁償と普通旅費等となっております。

あと10節の需用費につきましては31万1,000円となっております。

12節の委託料でございますけれども、前年度より955万円の増となっております。町の再生可能エネルギー基本計画に示していた2つの計画、山田太陽光、あと折爪岳風力の検討を協議する設備計画の林地開発変更や審査に当たっての専門員の派遣業務を委託してございます。また、地球温暖化対策実行計画策定業務委託料として999万円を計上してございます。こちらにつきましては、昨年行った調査事業を生かしまして、さらに現地調査を行い、温室ガス排出量の削減目標や将来ビジョン等ロードマップ、再生可能エネルギーの導入目標などを含みました内容となっております。

13節の使用料及び賃借料は、前年度より57万1,000円の増となっております。

あと18節負担金、補助及び交付金につきましては、前年度に比較して1,290万円増額の1,491万円を計上してございます。地域活性化起業人給与費負担金が1,120万円、地域おこし協力隊活動費補助金が170万円となっております。地域活性化起業人につきましては、3大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れて、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値観の向上等につながる業務に従事してもらうというものでございます。

なお、地域活性化を図る取組に対しまして、特別交付税措置されるものでございます。期間につきましては、最低6か月から最大3年となっております。

あと、そのほかにバイオマス産業都市推進協議会の負担金が1万円、軽米町ゼロカーボン推進事業補助金が200万円となっております。ゼロカーボン推進事業につきましては、二酸化炭素排出実質ゼロに関する事業であり、電気自動車や太陽光発電設備、蓄電池にそれぞれ20万円の補助を考えております。

以上です。

- 委員長（中村正志君） 確認しますけれども、この重点施策・主要事業等の中で再生可能エネルギー推進事業というのは、新規事業として3,266万5,000円、ゼロカーボン推進事業、これは継続事業で229万9,000円、これ足すと総予算になっているのだけれども、どれが新規事業で、継続事業がどれなのかというのが、新規事業というのが分からないのですけれども。

休憩します。

午後 2時12分 休憩

午後 2時12分 再開

- 委員長（中村正志君） 再開します。

再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

- 再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 主に新しくなった事業といたしましては、

1 8 節負担金、補助及び交付金の部分の地域活性化起業人給与費負担金と1 2 節委託料の地球温暖化対策実行計画策定業務委託料の部分が新規事業となっております。

○委員長（中村正志君） 私からちょっと確認だったのですけれども、ほかに質疑をお受けいたします。

江刺家委員、どうぞ。

○3 番（江刺家静子君） この予算に関連してなのですが、この報償費の中に軽米町再生可能エネルギー推進協議会委員等謝礼の、今年度会議1 回か開きましたか。

○委員長（中村正志君） 令和4 年度ということですね。

再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

本年度については、3 回ほど開催しております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3 番（江刺家静子君） いつもホームページに載っていたのですが、今年度一回も載っていなかったような気がして。

○委員長（中村正志君） ホームページに実績が載っていなかったと。

○3 番（江刺家静子君） 開催した会議録。

○委員長（中村正志君） 今までは、載っていたと。

○3 番（江刺家静子君） はい、ずっと載っていました。

○委員長（中村正志君） でも、載っていなかったと。

再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） その辺は確認いたしまして答弁したいと思います。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午後 2 時 1 4 分 休憩

午後 2 時 1 4 分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 会議は開催いたしましたけれども、ホームページのほうには掲載してございません。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3 番（江刺家静子君） 地球温暖化対策実行計画策定業務委託料、これすごく金額が大きいのですけれども、9 9 9 万円、約1, 0 0 0 万円近くなのですけれども、これ

はどういう、まとめは業者に委託しているかと思いますが、委託していますよね。
自分たちでまとめる、最後までまとめ上げるのですか。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 地球温暖化対策実行計画策定業務につきましては、業者のほうに委託してまとめてもらう予定になっております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 業者は何という業者ですか。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 業者につきましては、令和5年度の事業
ですので、これから選定します。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これは、昨年から何かいろいろ調べたりなんかしていたのでは
なかったですか。今新規ですか、まるっきり新規の事業。

〔「新規でしょう」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） この事業につきましては、新規でござい
ます。前年度の委託したものを基に作成するということになります。

○委員長（中村正志君） 名前が同じということですか、タイトルが、補正したのでしょ
う。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

江刺家委員、どうぞ。

○3番（江刺家静子君） 昨年やったのに関連して、つながってきてというわけではない
のですか。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 昨年は、調査事業ということでやりまし
たので、それを基に改めて計画をつくるということでございます。

○委員長（中村正志君） 何年計画。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 1年。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員、どうぞ。

○11番（茶屋 隆君） 先ほど説明がありましたけれども、地域活性化起業人、字を見
ればそのとおりにかもしれませんけれども、具体的にどういうことをやられるのか、
さっき説明、聞き漏らしたのかもしれませんけれども、中身をちょっと分からなか
ったものですから。

○委員長（中村正志君） 地域活性化起業人給与費負担金。

休憩します。

午後 2時18分 休憩

午後 2時18分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 地域活性化起業人につきましては、3大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れまして、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値等の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組として行うものでございます。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） そうしたら、軽米町では、具体的にこういうこととか、そういうことは、今の説明だと、ちょっと私分からなかったものですから。

○委員長（中村正志君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 茶屋委員のご質問にお答えします。

軽米町では、再生可能エネルギー事業と企業誘致の推進のためにということで募集したいと考えております。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の茶屋委員の関連ですが、さっき3大都市圏の企業人を募集というか、派遣、派遣なわけですか、募集ですか。募集なわけですか。3大都市圏から企業を誘致するために、ちょっとその辺どういったことなのか、ちょっと意味が分からなかったのですが、もう少し具体的に説明をお願いします。

○委員長（中村正志君） 地域活性化起業人というのは、軽米町に来ているの、来ていないの。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） これから募集を行います。

○委員長（中村正志君） それで負担金1,120万円も払わないといけないのかということだと思います。人を雇うだけで1,000万円といたらすごい給料だ。

では、再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 地域活性化起業人というのは、国のほうの事業でございまして、それで軽米町といたしましては、3大都市圏に所在する企業等から職員を募集して行うという事業です。

○委員長（中村正志君） 3大都市圏ってどこなの。

〔何事か言う者あり〕

〔「休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午後 2時21分 休憩

午後 2時26分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

先ほどの答弁漏れということで、もう一回、先ほどのあれの趣旨等を説明してください。

再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 先ほどの答弁漏れがございましたので、もう一度繰り返し説明をいたします。

再生可能エネルギーの推進によりまして、地域課題解決のために3大都市圏の民間企業社員を一定期間受け入れまして、そのノウハウや知見を生かした取組を行おうとするものでございます。

この地域活性化起業人制度推進要綱につきましては、総務省のほうで行っておりまして、要綱につきましては平成27年度に制定されまして、3大都市圏に所在する企業等が社員を在籍のまま、条件不利地域を有する市町村へ地域活性化起業人として出向させ、地域活性化に向けた幅広い活動に従事させることが可能となるものでございます。出向に当たりましては、賃金等は派遣元企業が支給し、町では、賃金支給分の負担について、企業と協議し、額を定めるとともに社員の身分、出向期間、サービスなどの協定を締結するものです。賃金支給分の負担金は560万円を限度といたしまして、地方交付税により財源措置されるものでございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

あと長倉炭化工場土地賃借料について抜けていたような気がするのだけれども、これについても説明いただけますか。

休憩します。

午後 2時28分 休憩

午後 2時29分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 先ほどの説明で13節の使用料及び賃借料のところ、ちょっと説明も不足で申し訳ございませんでした。改めて説明申し上げます。

13節使用料及び賃借料は、前年度より57万2,000円増の65万9,000円となっています。これは、長倉炭化工場土地賃借料です。長倉炭化工場につきましては、農事組合法人九戸地方ふるさと環境組合から不動産を無償譲渡したい旨

の申出を受けておりました、それを受けるために土地の所有者である長倉生産森林組合に賃貸料を支払うための予算を計上したものでございます。57万2,000円の計算方法は、従来支払っていた賃借料を参考にしたものでございます。

建物に関しましては、取壊し費用や有害物質等の撤去等が発生しないよう進めた上で進めてまいります。不動産は、土地面積、建物は、鉄骨造りとなっておりますが、無償譲渡を受けましたならば、企業誘致などに活用してまいりたいと考えております。

歳入につきましては、現在は計上しておりませんが、そこを企業等に貸す場合は、賃借料をいただきながら、その施設について維持していきたいと考えております。

○委員長（中村正志君） 今ある建物を無償でもらったということ。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 申入れがありまして、これを有効に活用したいということで……

○委員長（中村正志君） 企業誘致できるような建物なのだ。

〔「まだ新しい、あそこであれば」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） どの辺なの、長倉。

再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 長倉炭化施設については、十文字チキンカンパニーで建設したものとなっておりますけれども、そちらの部分がバイオマス発電を造ったことによって現在そこは稼働しておりません。今回は、施設の有効活用を図る観点から不動産の無償譲渡につきまして申出となっているものでございます。

○委員長（中村正志君） 農道の脇だね。

説明いただきました。再エネ推進費に関して質疑を続けます。何かございませんか。なければ、終わりたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、残っている部分があったら、また後で。

では、続いて総務費、3項徴税費、これは1目税務総務費、2目賦課徴収費と併せて税務会計課から説明いただきたいと思っております。1目、2目まとめてお願いします。

税務会計課課税担当課長、古舘寿徳君。

○税務会計課課税担当課長（古舘寿徳君） ご説明申し上げます。

51ページをお開き願います。徴税費ということですが、1目税務総務費ですが、基本的にふだんの事務経費のみとなっております。新規の部分等については、特段のものはございません。

2目賦課徴収費ですが、こちらもほぼ事務的な部分となっております。新

規という部分ですけれども、12節のところに委託料があります。53ページ部分のところの2つ、特別徴収税額通知の電子的通知に係るシステム改修及び個人住民税システム改修業務委託料、この2つが新規のものとなっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 3項の徴税费、1目、2目まとめて説明いただきました。質疑をお受けいたします。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 特に変わりはありませんということだったのですが、税務総務費のほうは899万8,000円増えて、賦課徴収費が867万5,000円減っています。

○委員長（中村正志君） 税務会計課総括課長、日山一則君。

○税務会計課総括課長（日山一則君） 税務総務費のほうについては2万3,000円減ということで、これは通常業務ということで先ほど説明したとおりでございます。賦課徴収費全体では867万5,000円の減、これにつきましては、評価替えという業務がございまして、その委託料が600万円ほど減額になったものが主な要因。それから、あとコンビニ収納の関係で令和4年度、令和5年度におきましては151万2,000円の予算をいただきまして事業を進めてまいりました。それらを合わせたものが減という大きな内容でございます。残りにつきましては、通常の税金の賦課計算等の業務あるいはシステム使用料と、そういったものが同額といいますか、大体同じぐらいの価格で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

では続いて、4項戸籍住民基本台帳費について補足説明があれば、お願いします。
町民生活課総合窓口担当課長、小林千鶴子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（小林千鶴子君） 4項戸籍住民基本台帳費、53、54、55ページとなります。大きな変更はないのですが、ここの前年度比較で424万8,000円減、こちらは令和2年度から戸籍のデジタル化のための戸籍のシステムの改修を続けておりますが、令和5年度も改修をしますが、今年度に比べて改修の内容としては比較的小さいものになりますので、その分の減額、減になっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。質疑をお受けいたします。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。ありがとうございました。

続いて、5項選挙費、選挙費については全部お願いします。1目、2目、3目、4目までの説明をお願いします。

選挙管理委員会事務局長、福島貴浩君。

○選挙管理委員会事務局長（福島貴浩君） それでは、選挙費についてご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、午前中のほうで説明しましたが、知事及び県議会議員選挙執行委託金として1,857万6,000円をいただくということになってございます。

歳出でございます。2款総務費、5項選挙費、1目選挙管理委員会費ですけれども、選挙管理委員会費につきましては、地方自治法181条により4人と定められております。報酬の積算にあつては、定例会、臨時会の開催日数を計算して計上してございます。

57ページのほうを御覧ください。町議会議員選挙費につきましてでございます。2023年4月30日に任期満了に伴う軽米町議会議員選挙執行に係る経費として計上してございます。2023年、令和5年4月18日告示、4月23日投開票の統一地方選挙日程で執行するものでございます。

今回の選挙より選挙運営に係る一部の経費が公費負担となるものでございますので、その経費を計上してございます。時間外手当等につきましては、選挙に係る職員の時間外手当等でございます。

町議会議員の選挙につきましての説明会につきましては、3月22日に予定してございますが、その際にも詳細には説明する予定となっております。今回については、変わったところを説明したほうがいいのでしょうか、それとも既に議会広報で掲載しているのでは……

○委員長（中村正志君） 必要があつたら。

○選挙管理委員会事務局長（福島貴浩君） では、以上で説明を終わりたいと思います。

○委員長（中村正志君） 選挙費について説明いただきました。質疑をお受けいたします。

町議会議員選挙に関して、選挙公営負担金、これが費用負担してくれるという部分ですね。

○選挙管理委員会事務局長（福島貴浩君） ええ。

○委員長（中村正志君） この中にいろいろ入っているという……

○選挙管理委員会事務局長（福島貴浩君） はい。

○委員長（中村正志君） なしでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 今日は、いずれ総務費全部終わりたいと思いますので、ご協力方、お願いします。

続けて、6項統計調査費、補足説明ありますか。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） ございません。

○委員長（中村正志君） 統計調査費、特に補足説明はありませんけれども、質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 続きまして、監査委員費、これも質疑ありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、終わりになります。

◎散会の宣告

○委員長（中村正志君） 総務費全般についてというふうなことは、特にありません。後で総括質疑でやっていただきたいということで、本日は、予定した分、総務費が終わりましたので、今日はこれで終わりにしたいと思います。明日また10時からよろしくをお願いします。ご苦労さまでした。

（午後 2時43分）